地方創生の取組について

令和８年１０月６日
地方創生・行財政改革
調査特別委員会資料
政策企画局政策企画監室

資料３

○2014年に「地方創生」を開始して以降、まち・ひと・しごと創生法の下で、日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための取組を進めてきた。

○2025年６月には、「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、今後10年間を見据えた地方創生の方向性が定められた。

○上記を踏まえ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（2025年12月23日閣議決定）を策定。

※まち・ひと・しごと創生法では、まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（閣議決定）することとされており、2014年以降、総合戦略を累次策定している。（基本的に毎年末に改訂）

○本総合戦略で整理された施策を基盤に、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を2026年夏を目処に取りまとめる。施策を追加することで、大きく３つの類型のクラスターを推進。

2015年度～2019年度：まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年度～2024年度：第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2023年度～2027年度：デジタル田園都市国家構想総合戦略

地方創生2.0基本構想
※2025年６月13日閣議決定

○今後10年間を見据えた目指す姿、基本姿勢・視点、政策の５本柱、各主体が果たす役割を設定。

○基本構想は今後10年間を対象として策定。中間年度の５年後に必要な見直し。

地方創生に関する総合戦略（2025年度～2029年度）
※2025年12月23日閣議決定

○各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。

○各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・ＫＰＩの設定をするとともに、ロジックモデル（目標と各施策との因果関係）を設定。

【政策目標】
①強い経済、②豊かな生活環境、③選ばれる地方

2026年夏を目処に取りまとめ

全体戦略としての「地域未来戦略」

※基本的に毎年末に改訂

地域未来戦略の全体構成（計画期間は2030年度まで）

※「地方創生に関する総合戦略」（令和７年12月23日閣議決定）を変更。

令和８年７月21日
閣議決定

目標及び基本的方向

・**47都道府県のどこに住んでいても**、**安全に生活**することができ、**必要な医療・福祉**や**質の高い教育**を受けることができ、**働く場所がある社会を実現**する。そのためには、**強い地域経済の構築が不可欠**。

・**地方に大規模な投資を呼び込み**、**各地に産業クラスターを戦略的に形成**していくとともに、地域資源を最大限に活用し、**地場産業を含む地域の産業**、**地域経済の持続的な成長**を図っていく。

・これを通じて、**新たな人材や企業の集約**が進み、**新たに働く場所が創られ**、**良質な雇用が創出**され、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展につながる。また、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていく。
これにより、**日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え**、**「日本列島を、強く豊かに」**していく。

政策目標

強い地域経済の構築

・「日本成長戦略」との連携の下、大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成。

・地方の大きな伸び代である多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図る。

豊かな生活環境の実現

・持続可能な生活インフラの実現

・地域の暮らしの満足感向上

選ばれる地方の実現

・魅力が感じられる地方の実現

施策

・産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
A.戦略産業クラスター計画
B.地域産業クラスター計画
C.地場産業成長プラン

・地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり

(計170施策)

・公共交通の維持
・買物環境の維持
・インフラの維持
・災害対応の強化の促進
・満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
・持続可能なまちづくり　(計121施策)

・多様性に富んだ地方の実現
・地域の男女共同参画・女性活躍の推進
・教育環境整備の推進
・都市と地方の共生の実現
・地方への移住推進

(計63施策)

横断的施策	人的支援・人材育成／情報支援・デジタルツールの整備／規制・制度改革／財政・金融による支援等／その他（政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携 等）　(計23施策)

（合計　377施策）※施策数は再掲含む。

進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIを設定し、PDCAサイクルを徹底。

強い地域経済の構築

基本的方向性【道筋】

17の戦略分野について政府主導で官民投資を促進しつつ、戦略分野に関連する産業、地域をけん引する産業、地場産業の育成への地域主導の挑戦に対して、国が一歩前に出て積極的な支援を行う。

（インフラも含めた環境整備）

必要となるインフラ整備や地方創生の取組も含めた**環境整備**を一体的に行う。

（地域の産業全体の強化）

個々の企業の育成支援だけでなく、**地域全体の産業を強化する施策を支援**する（共同施設の整備やサプライチェーン上の機能の補完等）。

（産業政策と人材戦略の一体的な推進）

地域の産業に必要となる人材を特定し、戦略的に育成。

（競争優位の確立）

地域外、更には海外から持続的に収益を獲得することを目指し、地域経済に真に裨益する産業を育成。

（地域経済を支える基盤の再構築）

限られた財政・人的リソースを成長分野に振り向けるため、公共施設等の集約・再配置等を支援。

⇒**３つの類型の計画を定め**、それぞれの**特性や課題に応じた支援策を講ずる**。

豊かな生活環境や選ばれる地方の実現等に貢献する主な施策の推進

豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

○ 持続可能な生活インフラの実現

主な施策例

・「交通空白」の解消と持続可能な地域公共交通の実現
・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
・地域くらしサービス拠点の形成
・ロボット配送の社会実装
・広域連携によるインフラの老朽化対策
・避難生活環境の整備　　等

○ 地域の暮らしの満足感向上

主な施策例

・地域医療提供体制の維持・確保
・地域の介護・福祉サービス等の維持・確保
・地域運営組織（RMO）等によるにぎやかで持続可能な地域づくりの推進
・地域の持続性の確保に向けた郵便局の利活用の推進
・日本版CCRCの展開
・スマートシティの推進　　等

選ばれる地方の実現に貢献する主な施策の推進

○ 魅力が感じられる地方の実現

主な施策例

・地域の働き方・職場改革の推進
・教育現場の意識改革の推進
・女性の起業支援
・地域における男女共同参画社会の形成の促進
・地方大学・地域産業創生交付金の推進
・大学等の地方分散支援
・高校生の「地域留学」の推進
・学校と地域の連携による人づくりの推進
・ふるさと住民登録制度の創設
・スモールコンセッションや空き家等を活用した二地域居住の推進
・プロフェッショナル人材事業の展開
・地方移住の更なる推進　　等

横断的施策の推進等

主な施策例

・政府関係機関の地方移転
・地方創生伴走支援制度
・RESAS、RAIDAによる情報支援の強化
・地方創生における特区の再起動
・広域リージョン連携　　等